

神奈川県障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業

就労支援ネットワーク強化・充実事業

湘南西部障害保健福祉圏域

地域生活ナビゲーションセンター

平成 22 年度活動報告書



平成 23 年 4 月

社会福祉法人 常成福社会

丹沢自律生活センター総合相談室

目 次

はじめに	・・・ p 1
I 障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業について	・・・ p 1
II 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会開催報告	・・・ p 3
III 平成 22 年度湘南西部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク活動報告	・・・ p 4
IV 平成 22 年度湘南西部障害保健福祉圏域就労支援ネットワーク (就労支援強化・充実事業) 活動報告	・・・ p 6
V 平成 22 年度湘南西部障害保健福祉圏域特別支援教育ネットワーク活動報告	・・・ p11
VI 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援検討委員会活動報告	・・・ p13
VII 関係会議への出席と内容について	・・・ p20
VIII 研修開催状況	・・・ p21

はじめに

平成 18 年 10 月より、神奈川県では障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業において、「重層的な相談支援体制の構築」、「広域的かつ専門的な支援を行うことにより障害者の福祉の増進を図る」ことを目指しています。現在、横須賀・三浦圏域、県央圏域、湘南東部圏域、湘南西部圏域、県西圏域に地域生活ナビゲーションセンターを設置し、これらの取り組みを進めています。湘南西部圏域においても、圏域の皆様をはじめ、県内の関係機関によるご支援とご協力のもとで本事業を進めています。

本報告書は、湘南西部圏域における活動を積み重ねながら本事業を推進するための参考資料として作成いたしました。皆様におかれましても、ご一読いただければ幸いです。

I. 障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業について

1. 事業目的

湘南西部障害保健福祉圏域における相談支援等のネットワーク形成を通じて、重層的な相談支援体制を構築し、広域的かつ専門的な支援を行うことにより、障害者の福祉の増進を図ります。

2. 事業内容

(1) 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会の運営

湘南西部圏域の指定相談支援事業者や地域就労援助センター、特別支援学校、市町村、保健福祉事務所等で構成する協議会を運営し、相談支援等のネットワーク形成を推進します。

(2) 相談支援等のネットワーク形成

相談支援ネットワークの形成に優先的に取り組むほか、サービス提供、権利擁護、就労支援の各ネットワークのうち、1 つ以上のネットワーク形成に取り組みます。

(3) 障害保健福祉圏域における地域課題の把握及び整理

3. 湘南西部圏域における相談支援等のネットワーク形成の状況

湘南西部圏域では、現在、相談支援ネットワーク、就労支援ネットワーク、特別支援教育ネットワークが形成されています。また、平成 22 年度には、新たに重症心身障害児者及び医療的ケアの必要な方の支援検討委員会が設置されました。

なお、権利擁護ネットワーク及びサービス提供ネットワークに関しては、地域のニーズに応じた研修の企画・開催を中心に進めています。

※ 障害保健福祉圏域とは・・・保健・医療・福祉が連携した総合的な取り組みを行うために、二次保健福祉圏域を基本として県内を 8 つの区域に分けたエリアです。湘南西部圏域は、平塚市、秦野市、伊勢原市、二宮町、大磯町の 3 市 2 町からなっています。

本事業は、市町と県との間に位置づけられる障害保健福祉圏域において各種ネットワークを形成し、市町や県との連携を基礎に各種の事業を展開しています。また、市町、圏域、県には自立支援協議会が設置されていることから、相互の連動性を高め、情報や課題抽出、社会資源の創出、制度政策への提言などを行うことが期待されています(図1)。

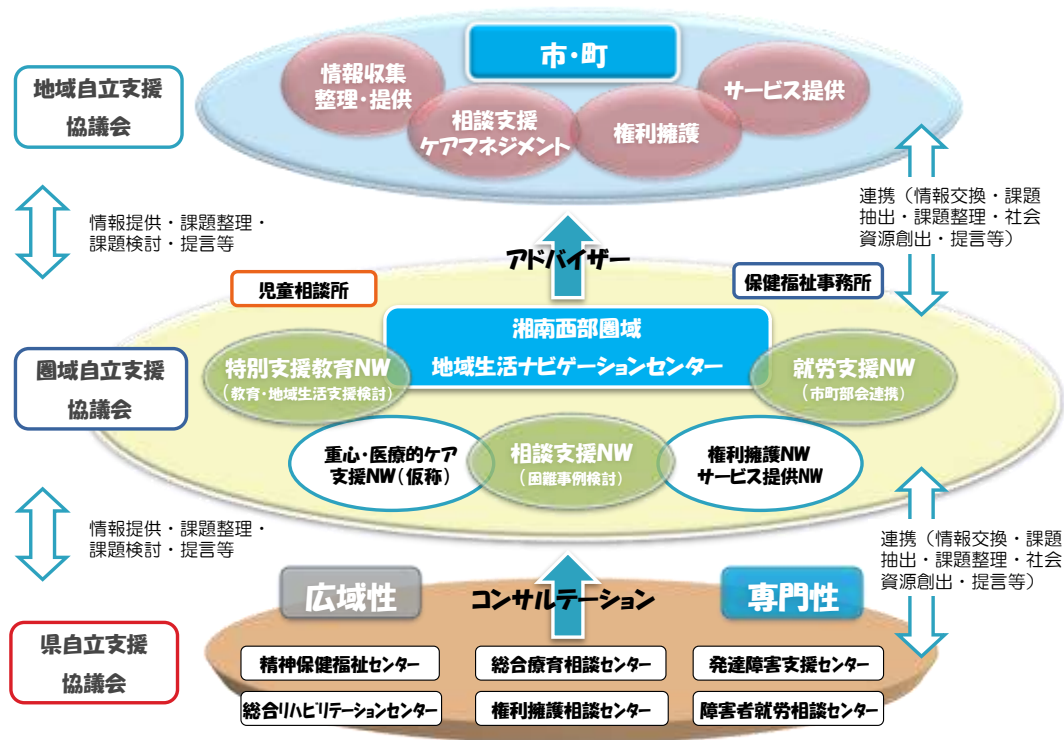


図1 湘南西部障害保健福祉圏域ネットワーク形成事業における三層構造のイメージ

圏域に設置している各種ネットワーク活動も、図1と同じく三層構造を活用していきます。参考例として、「相談支援ネットワーク」では、市町における事例検討や支援体制の検討を経ても地域課題の解決が困難、もしくは広域での検討が必要な場合は、それらの課題を相談支援ネットワーク会議に挙げていただき、検討を加えます。

その結果に基づく対応は、市町にフィードバックする場合や圏域の活動として取り組む場合、また、県への支援要請や課題提起など行う等が想定されます。

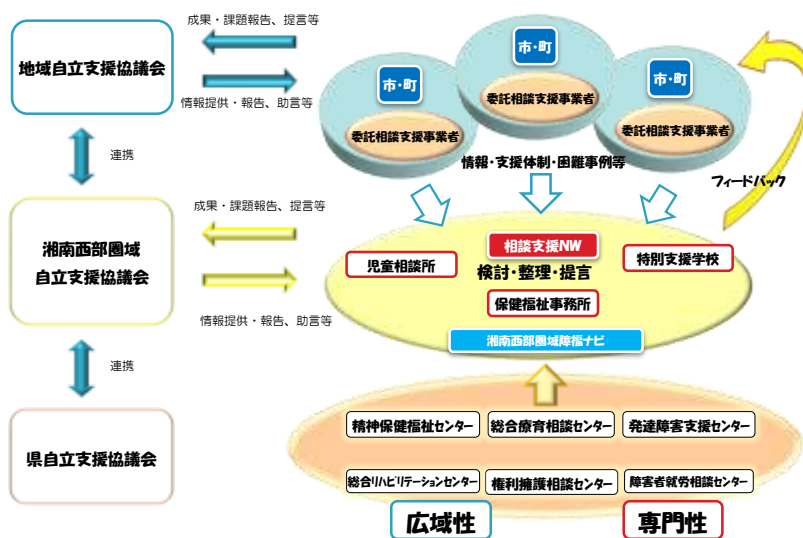


図2 相談支援ネットワークにおける三層構造のイメージ

II. 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会開催報告

1. 平成 22 年度湘南西部圏域自立支援協議会の開催状況

(1) 第 1 回自立支援協議会

[日時・会場・出席者数]

- ・ 平成 22 年 7 月 14 日 10 時～12 時 於平塚保健福祉事務所大会議室
- ・ 委員 32 名中 29 名出席、専門機関、県等 10 名、事務局 3 名 計 42 名

[議 題]

- ・ 21 年度事業計画、各市町及び他圏域自立支援協議会の状況、ネットワーク形成事業報告、地域の取り組み、課題抽出に関する経過報告 等

(2) 第 2 回自立支援協議会

[日時・会場・出席者数]

- ・ 平成 22 年 10 月 20 日 10 時～12 時 於平塚保健福祉事務所大会議室
- ・ 委員 32 名中 26 名出席、広域専門機関、県等 6 名、事務局 3 名 計 35 名

[議 題]

- ・ 第 8 回神奈川県障害者自立支援協議会報告(児童期の社会資源)、各市町自立支援協議会の状況、ネットワーク形成事業進捗状況、地域の取り組み、課題抽出に関する経過報告 等

(3) 第 3 回自立支援協議会

[日時・会場・出席者数]

- ・ 平成 23 年 2 月 16 日 10 時～12 時 於平塚保健福祉事務所大会議室
- ・ 委員 32 名中 26 名出席、広域専門機関、県 6 名、事務局 3 名 計 35 名

[議 題]

- ・ 各市町自立支援協議会の状況、ネットワーク形成事業進捗状況(重心・医療的ケアアンケート結果、相談支援等ネットワーク)、地域の取り組み、課題抽出に関する経過報告、各機関からの報告、意見 等

(主な内容)

- 市町の自立支援協議会より、地域特性や地域課題に応じた諸活動についてご報告いただきました。相談支援の傾向や社会資源に関する情報提供ツール、人材育成やネットワーク推進を目的とした研修の開催など、地域で多様な活動が展開されていることを確認・共有しました。なお、地域課題として、障害児の通学支援が報告されています。
- 第 1 回協議会の中で秦野市の相談支援体制の整備状況についてご報告いただきました。また、全 3 回を通して、精神障害のある方の地域生活支援について関係機関の理解と共有を深めることを目的に、平塚市自立支援協議会地域生活支援部会精神分科会より、支援体制整備に関する検討経過についてご報告をいただきました。
- ネットワーク形成事業では、各種圏域ネットワークの進捗に加え、22 年度新たに設置した重心・医療的ケア支援検討委員会によるアンケート調査について委員会活動の進捗及びアンケート結果の報告を行いました。アンケート結果は次年度の活動に反映させていく予定となっています。

III. 平成 22 年度湘南西部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク活動報告

1. 湘南西部圏域相談支援ネットワークについて

相談支援ネットワークは、圏域市町における委託相談支援事業所、平塚保健福祉事務所を中心に構成されています。主な活動は、市町において連携・協働できるよう情報や意見交換を行いながら、「困難事例の検討(課題抽出)」と「ニーズ整理」、「広域専門機関との連携・協働体制の推進」を重点目標にネットワークを推進することとしています。

平成 22 年度は市町の相談支援体制及び困難事例に対する課題整理と検討、重心・医療的ケアの必要な方に対する支援の検討を中心に活動を進めました。

2. 相談支援ネットワーク会議の開催状況

第 1 回相談支援ネットワーク会議の概要

日 時	平成 22 年 5 月 27 日(水)17:30~20:00
場 所	平塚保健福祉事務所 3 階小会議室
参加人数	13 名

《主な議題と内容》

- (1) かながわ権利擁護相談センター(あしすと)より、成年後見推進センターの情報提供
- (2) 市町における相談支援体制及び部会、ネットワーク活動について
 - 各市町における自立支援協議会及び部会活動、また、事例検討の実施状況などについて情報交換、意見交換を行う。
- (3) 重心、医療的ケアを必要とする方への実態把握への取り組みの進捗報告
- (4) その他、相談支援事業の実施状況の整理を目的に圏域内の委託相談支援事業所における業務、人員、予算等の確認を行いたいとの意見あり。

第 2 回相談支援ネットワーク会議の概要

日 時	平成 22 年 7 月 6 日(火)17:30~19:30
場 所	平塚保健福祉事務所 3 階小会議室
参加人数	11 名

《主な議題と内容》

- (1) 市町における相談支援体制及び部会、ネットワーク活動について
 - 市町の部会等の活動経過及び課題報告後、共通する取り組みや検討課題について確認し、意見交換を行う。
- (2) 湘南西部圏域における委託相談支援事業所の状況について
 - アンケート結果に基づき、相談支援事業所の業務、人員、予算、課題等について意見交換を行う。
- (3) 重心、医療的ケアを必要とする方への実態把握への取り組みについて
 - 実態把握の目的、方向性及び取り組みについて確認し、合意を得る。

第 3 回相談支援ネットワーク会議の概要

日 時	平成 22 年 9 月 30 日(木)17:30~20:00
場 所	平塚保健福祉事務所 3 階小会議室
参加人数	10 名

[主な議題と内容]

- (1)市町における相談支援体制及び部会、ネットワーク活動について
 - 市町の部会、ネットワーク活動の経過及び課題の報告、情報・意見交換
 - 発達障害児者への相談支援や児童 DS の受け入れの課題の確認
 - 相談支援事業所内カンファレンス、職員の業務管理について意見交換
- (2)重心、医療的ケアを必要とする方の実態把握への取り組みについて
- (3)第 8 回神奈川県障害者自立支援協議会の議事、協議内容について報告する。

第 4 回相談支援ネットワーク会議の概要

日 時	平成 22 年 12 月 21 日(木)17:30~19:30
場 所	平塚保健福祉事務所 3 階小会議室
参加人数	7 名

[主な議題と内容]

- (1)市町における相談支援体制及び部会、ネットワーク活動について
 - 自立支援法の改正について情報共有、地域課題の解決に向け、具体的に展開されてきた事例の報告に基づき、意見・情報交換を行う。
 - 障害のある人に対する相談機能と余暇支援を組み合わせた地域のセーフティネットに関する情報・意見交換を行う。
- (2)重心、医療的ケアを必要とする方の実態把握への取り組みについて

第 5 回相談支援ネットワーク会議の概要

日 時	平成 23 年 2 月 8 日(木)17:30~20:00
場 所	平塚保健福祉事務所 3 階小会議室
参加人数	13 名

[主な議題と内容]

- (1)市町における相談支援体制及び部会、ネットワーク活動について
- (2)重心、医療的ケアを必要とする方の実態把握への取り組みについて
- (3)次年度の活動について
 - 各議題において、今年度の取り組みの概要及び結果(成果と課題)について報告し、意見、情報交換を行う。次年度は引き続き定例議題、事例検討を中心に相談支援の実践及び困難事例からの課題抽出と解決に向けた活動を行うことで合意する。

IV. 平成 22 年度湘南西部障害保健福祉圏域就労支援ネットワーク 就労支援強化・充実事業活動報告

1. 湘南西部圏域就労支援ネットワーク(就労支援強化・充実事業)

就労支援ネットワーク会議は、圏域市町における地域自立支援協議会就労支援部会、就労支援機関、教育機関により構成されています。障害者就業・生活支援センターとの連携を基礎として、就労支援部会、就労支援機関、教育機関、福祉施設等の地域の関係機関と協力し、障害者の就労を促進するためのネットワークを推進しています。

平成 22 年度は昨年度の活動を積み重ねていくため、就労支援の多様な課題を支援事例から整理していくこと、また、下記の 2 点を中心に活動を進めました。

(1) 就労前準備(普及啓発、研修事業)

就労前に焦点を当て、「本人の為に日常生活(家庭)において保護者ができることは何か」。この事について、関係者とともに保護者や関係者と考える機会を検討し、研修会形式にて実施しました。

(2) 就労継続に向けた相談、余暇の場づくりの検討

就労後に焦点を当て、「就労後の生活面から見た地域のフォローアップ体制」について就労支援部会等や関係機関との検討を進めています。

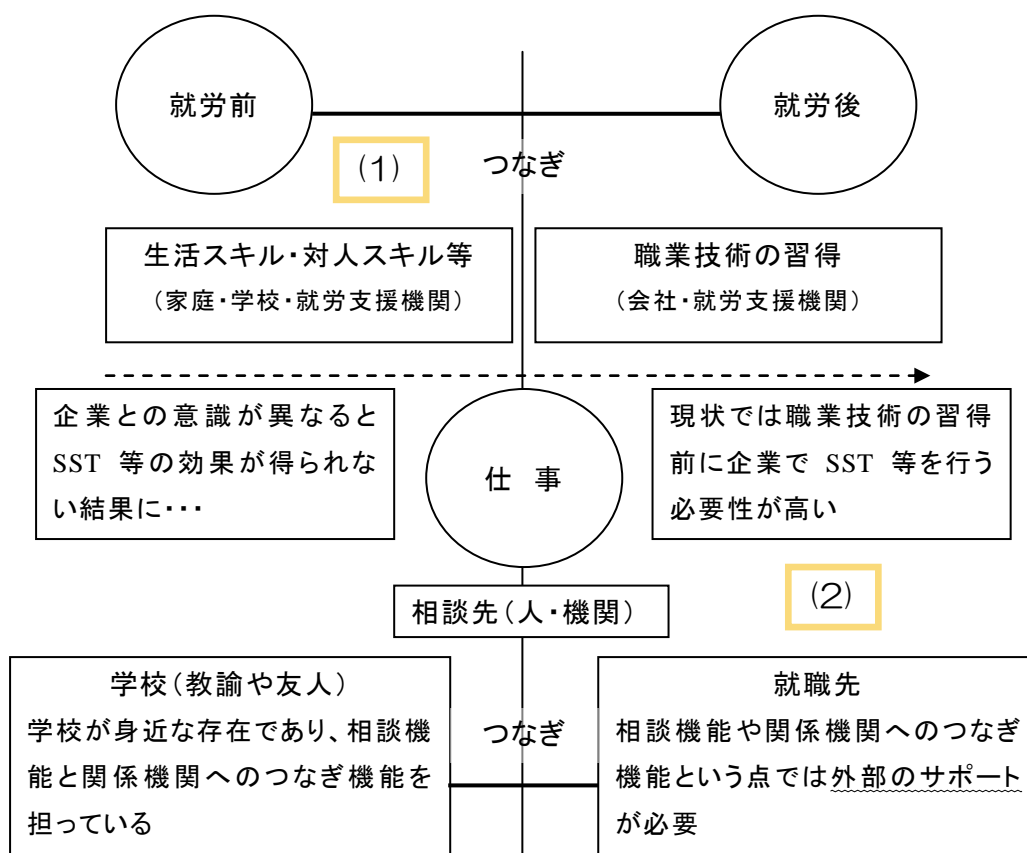


図 3 就労支援ネットワークにおける取り組みの課題

2. 就労支援 NW 会議における情報交換、支援事例からの課題整理

- 会議においては、障害者雇用制度、障害者雇用状況などの情報共有を図りました。また、支援事例では、発達障害、精神障害、高次脳機能障害、適応障害の方々に関する就労支援、継続の課題が報告されました。
- 就労支援が難しいとされる事例の特徴としては、「就労意欲や希望はあるものの生活面への支援が必要な状況にあること」、「就職への意識やスキル(身なり、履歴書作成、面接等など)の向上が求められること」、「就労後、対人関係やストレス等の処理がうまくできずに離職となること」等、支援課題の傾向が確認されています。

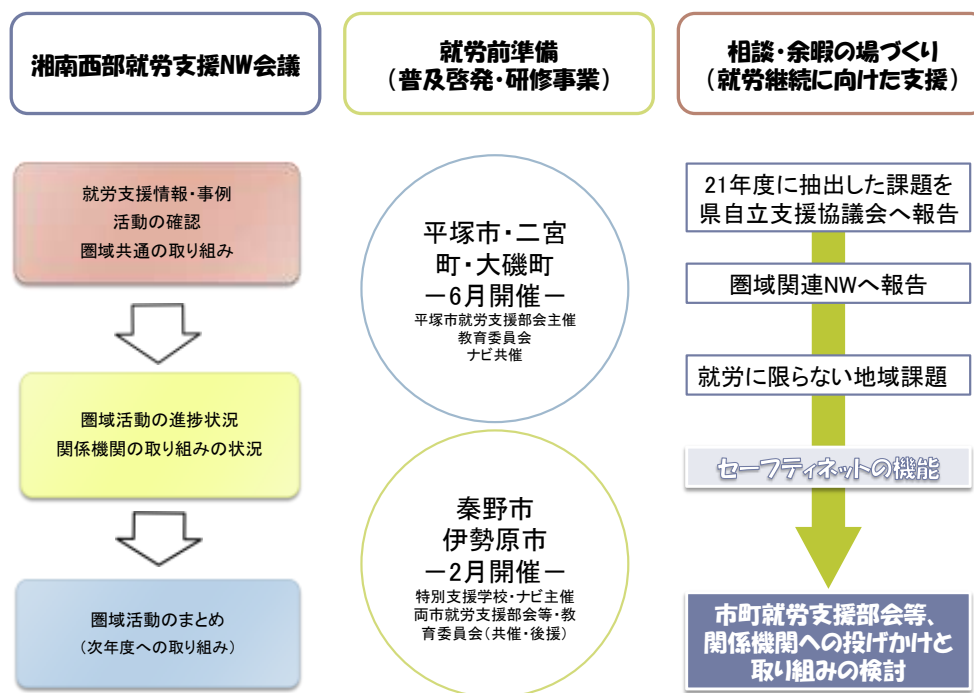


図 4 就労支援ネットワークにおける取り組みの進捗

3. 湘南西部就労支援ネットワーク会議開催状況

第 1 回就労支援ネットワーク会議の概要

日 時	平成 22 年 6 月 7 日(月)13:30～15:30
場 所	平塚保健福祉事務所 3 階資料閲覧室
参加人数	14 名

[主な議題と内容]

(1) 平成 22 年度就労支援ネットワークの取り組みについて

- 就労支援機関、教育機関、市町(就労支援部会)における支援事例、情報・意見交換を行いながら課題整理を進めること、圏域課題の 2 点について検討及び取り組み

を進めることについて合意を得る。

(2) 就労支援及び就労支援体制整備等に関する活動報告、情報交換

- 就労支援機関、市町就労支援部会等、教育機関からの支援事例、体制整備について報告、情報提供をいただき、意見交換を行う。

第 2 回就労支援ネットワーク会議の概要

日 時	平成 22 年 9 月 29 日(水)13:30～15:30
場 所	平塚保健福祉事務所 3 階小会議室
参加人数	13 名

[主な議題と内容]

(1) 湘南西部圏域就労支援ネットワーク活動状況の確認

- 事務局より圏域課題 2 点の取り組み状況について報告する。

(2) 就労支援及び就労支援体制整備等に関する活動報告、情報交換

- 双極性障害や適応障害(パーソナリティ障害含む)のある方々への就労支援、継続支援、離職支援などが傾向として増えているとの報告が複数あり。

(3) 伊勢原市認知症対策連携強化事業について

- 若年性認知症者への就労支援に関する事業の説明と今後の連携等について事業担当者へ出席していただき意見交換を行う。

(4) 第 8 回神奈川県障害者自立支援協議会の議事、協議内容について報告する。

第 3 回就労支援ネットワーク会議の概要

日 時	平成 23 年 1 月 25 日(火)13:30～15:30
場 所	平塚保健福祉事務所 3 階小会議室
参加人数	13 名

[主な議題と内容]

(1) 就労支援及び就労支援体制整備等に関する活動報告、情報交換

- 障害者雇用促進法の改正により企業からの求人及び就職率が前年と比較して増えている状況にあること、ただし、就労に伴うフォローアップ体制が十分とはいえない中で就労継続に係る課題の多様化が懸念される状況について確認、情報交換を行う。
- 発達障害のある方の就労支援等、課題のみではなく、成功事例を用いながら支援方法、関係機関の連携等の共有化、検討を行うことについて合意を得る。
- 精神障害のある方に対する支援のノウハウや支援者のメンタルヘルス等を専門機関の助言や協力を得ながら進めていく事について情報、意見交換を行う。

(2) 平成 22 年度湘南西部圏域就労支援 NW における取り組みの確認

- 事務局より今年度の取り組みについて報告を行う。次年度は圏域活動(就労前・就労継続)のさらなる充実を図ることを中心に事務局にて整理することで合意を得る。

4.湘南西部圏域市町等、関係機関との取り組み

(1)平塚市障がい者自立支援協議会就労支援ネットワークとの連携 (就労前準備への普及啓発事業)

日 時:平成 22 年 6 月 21 日(月)10:00~12:00

場 所:平塚市保健センター3 階講堂

内 容:「考えてみよう、将来の夢～講演:特例子会社で働く～」

講 師:山武フレンドリー株式会社 取締役総務部長 小野口 富士男 氏

主 催:平塚市障がい者自立支援協議会就労支援ネットワーク

共 催:湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター

後 援:平塚市・平塚市教育委員会

参加者数:64 名(保護者、行政、関係機関等)

(2)平塚市障がい者自立支援協議会就労支援ネットワーク研修会 (人材育成、ネットワーク構築を目的とした研修事業)

日 時:平成 22 年 9 月 17 日(金)15:00~17:00

場 所:平塚市庁舎南付属庁舎 2 回 D 会議室

内 容:「熱い想いで育てる、夢のタネ」

講 師:杉並区障害者雇用支援事業団ワークサポート杉並 小松 邦明 氏

主 催:平塚市障がい者自立支援協議会就労支援ネットワーク

共 催:湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター

参加者数:33 名(行政、就労支援機関・事業所、相談支援事業所等)

(3)養護学校、秦野・伊勢原地区福祉関係、教育関係との連携 (就労前準備への普及啓発事業)

日 時:平成 23 年 2 月 1 日(火)10:00~12:00

場 所:秦野市保健福祉センターホール

内 容:「卒業後の就労をめざして」

講 師:NPO 法人 障がい者・雇用センター理事長 秦 政 氏

主 催:県立平塚養護学校、県立秦野養護学校、県立伊勢原養護学校

湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会

共 催:秦野市教育委員会、伊勢原市自立支援協議会就労支援部会

はだの障害福祉ネットワーク就労委員会

後 援:伊勢原市教育委員会

参加者数:74 名(保護者、行政、就労支援機関・事業所、相談支援事業所等)

(4)伊勢原市自立支援協議会就労支援部会

(就労継続に向けた相談、余暇支援の場の検討)

- ・ 部会において、圏域就労支援ネットワークとの連動性を踏まえた検討を行うことについて、委員の合意を得る。

(5)はだの障害福祉ネットワーク就労委員会及び相談支援委員会
(就労継続に向けた相談、余暇支援の場の検討)

- ・ 就労委員会及び相談支援委員会において、圏域就労支援ネットワークとの連動性を踏まえた検討を行うことについて、委員の合意を得る。

5.普及啓発事業

- (1)湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター広報誌の発行
- (2)湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターホームページへの研修情報、事業概要等の情報掲載
- (3)障害者就労支援情報サイト「ウェルビーかながわ」の共同設置に向けた関係機関との準備・調整

V. 平成 22 年度湘南西部障害保健福祉圏域特別支援教育ネットワーク活動報告

1. 湘南西部圏域特別支援教育ネットワーク

特別支援教育ネットワークは、湘南西部圏域にある 6 校の特別支援学校(主に地域支援・進路指導担当教諭)を中心に構成されています。主な活動として、障害児支援に係る情報交換、事例検討、関係機関との連携の検討を中心にネットワークを推進しています。

障害児の教育及び生活支援は、就学前・在籍時から卒業後に至るまで家庭環境への支援、通学への支援、福祉サービス利用支援、就労支援、経済的支援など多岐にわたります。平成 22 年度は上記の課題に対する相談支援体制や関係機関との連携を強化していく為、活動の柱である「情報共有」、「事例検討」、「ネットワーク」を中心に取り組みを進めました。

また、21 年度から 22 年度にかけて事例検討や情報交換等を行い、障害児の支援課題について整理を進めてきました。課題の解決を模索しながら議論を進める中で、教育と福祉をはじめとする関係領域、関係機関の役割を明確化し、他職種間連携を強めていく必要性を認識しました。具現化する 1 つの方法として、「相談支援及びケアマネジメント」手法の活用があげられたことから勉強会を開催し、教育と福祉の連携促進を図りました。

2. 湘南西部特別支援教育ネットワーク会議開催状況

第 1 回特別支援教育ネットワーク会議の概要

日 時	平成 22 年 7 月 20 日(火) 15:30～17:30
場 所	神奈川県立平塚盲学校
参加人数	10 名

[主な議題と内容]

(1) 平成 22 年度特別支援教育ネットワークの取り組みについて

- 障害児支援及び各校における情報共有、事例報告・検討をもとに情報・意見交換を行いながら課題整理を進めること、相談支援事業所等をはじめとする関係機関との連携促進を目的とした拡大ネットワークの実施を柱に取り組みを進めることについて合意を得る。

(2) 事例検討から整理された課題について

- 平成 21 年度の事例検討から整理された課題とその背景から、障害児及び家族支援について意見交換を行う。障害児支援におけるケースワークやチームアプローチ、ケアマネジメント等の視点、手法の共有の必要性が確認される。
- 上記の意見交換をもとに、拡大ネットワークを実施する手法として研修会の開催を検討していくことを確認する。

(3) 相談支援事業所との連携について

- 障害児及びその家族の支援を行うにあたり、相談支援事業所との連携の必要性が認識される中で、相談支援ネットワークにおいて実施した事業所の実態調査の結果をもとに、相談支援事業の役割や機能、現状の課題について確認する。

第 2 回特別支援教育ネットワーク会議の概要

日 時	平成 22 年 10 月 14 日(木)15:30～17:30
場 所	神奈川県立湘南養護学校
参加人数	10 名

[主な議題と内容]

(1)事例報告

- 事例報告から発達障害等による不登校への支援、保健・福祉・医療をはじめとする関係機関との連携、進学や卒業後の地域関係機関との連携について情報及び意見交換を行う。

(2)拡大ネットワーク(研修会)について

- 障害児支援におけるケースワークやチームアプローチ、ケアマネジメント等の視点、手法を相談支援事業所等の関係機関との共有化を図ることを目的として開催することで合意を得る。

(3)第 8 回神奈川県障害者自立支援協議会の議事、協議内容について報告する。

第 3 回特別支援教育ネットワーク会議(予定)

日 時	平成 23 年 2 月 28 日(月)14:00～16:30
場 所	ひらつか市民活動センター
参加人数	12 名

[主な議題と内容]

(1)平成 22 年度特別支援教育ネットワーク会議(振り返り)について

(2)ネットワーク勉強会について

テーマ:障害児支援における相談支援、ケアマネジメント

講師:社会福祉法人唐池学園 施設長 富岡 貴生 氏

VI. 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援検討委員会活動報告

1. 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援検討委員会

重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援検討委員会は、湘南西部障害保健福祉圏域(以下、「圏域」という。)における重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援を検討するにあたり、圏域における当事者・事業者の実態及び課題を把握することを目的として設置しました。

2. 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援検討委員会の開催状況

第1回支援検討委員会の概要

日 時	平成 22 年 7 月 29 日(木)14:00～16:00
場 所	神奈川県立平塚養護学校
参加人数	12 名

[主な議題と内容]

(1)重症心身障害児者及び医療的ケアの必要な方の支援検討委員会設置の経過について

- 湘南西部圏域における支援の検討経過について、資料「平成 21 年度活動報告書」及び「支援検討委員会設置要綱」に基づき説明する。

(2)実態調査(アンケート)について

- 先行調査の確認、アンケート項目の確認、アンケートの活用等について意見交換を行う。また、アンケート実施後の取り組みとして支援検討委員会を継続し、圏域にて引き続き情報交換や意見交換、課題検討のできるようなネットワーク構築を検討していくことを確認する。

第2回支援検討委員会の概要

日 時	平成 22 年 11 月 19 日(木)10:00～12:00
場 所	花菜ガーデンふれあい会議室
参加人数	17 名

[主な議題と内容]

(1)アンケート調査単純集計結果、自由記載の結果報告(事務局)

(2)課題整理、集計方法等に関する意見交換

- 課題として、社会資源の不足、サービス利用当事者の困り感やサービス提供事業所の課題について確認する。
- 集計方法について、年齢別による困り感やサービス利用状況のクロス集計、サービス利用当事者とサービス提供事業所の課題の対比、自由記載に示された課題の整理等について意見交換を行う。

第3回支援検討委員会の概要

日 時	平成23年2月4日(金)10:00~12:00
場 所	花菜ガーデンふれあい会議室
参加人数	17名

[主な議題と内容]

(1) アンケート調査報告書(案)について(事務局)

(2) 課題、提案事項等に関する意見交換

- 社会資源として「短期入所」の不足、利用のしにくさ、「日中活動の場」の不足等について確認する。年齢階層として全般に不足傾向にあるが、特に児童期の社会資源が成人期と比較して不足していることを確認する。
- 報告書の活用として調査協力者へのフィードバック、地域支援、社会資源の検討に向けた情報活用などについて意見が挙げられる。
- 各機関の役割分担や協働体制の必要とその取り組みについて意見が挙げられる。

(3) 次年度の取り組みについて

- 実態把握を目的として設置した支援検討委員会から、具体的検討や取り組みを進めていくネットワーク化へ発展させることについて委員全員の了解を得る。
- ひとりでも、ひとつの機関でも行動へと結び付けられるような活動の検討を行い、取り組んでいくことについて了解を得る。

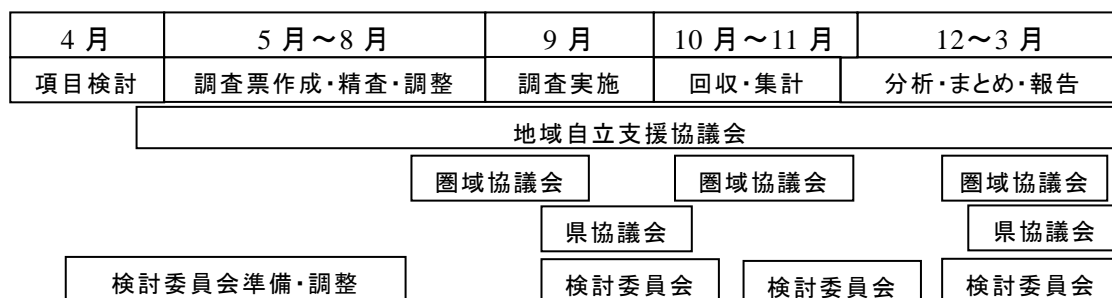
3. アンケート及び結果の概要(アンケート調査報告書より一部抜粋)

(1) アンケート調査の目的

重症心身障害児者及び医療的なケアを必要とする方の地域生活における社会資源等の不足は、全県的な課題として認識されています。湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会(以下、「湘南西部圏域協議会」)では、地域における社会資源等を踏まえ、圏域における現状を整理し、課題の解決に向けた方策を検討することを目的に掲げ、重症心身障害児者及び医療的ケアの必要な方の支援検討委員会(以下、「検討委員会」という)を設置し、本アンケートを実施しました。

(2) アンケート調査実施のスケジュール

湘南西部圏域協議会に検討委員会を設置し、下記のとおりスケジュールを計画し、アンケート調査の検討、実施等を進めました。



(3) アンケート調査の対象と実施方法、倫理的配慮について

① 調査の対象及び回収状況

・湘南西部圏域在住の重症心身障害児者及び医療的ケアの必要な方 63名

※支援検討委員会及び湘南西部圏域相談支援ネットワーク委員(事業所及び養護学校)の協力を得て、利用者や保護者へアンケート調査への協力依頼を行い、了解が得られた方を対象としています。

② 湘南西部圏域内の福祉サービス提供事業所 44事業所(回収率:77.1%)

※福祉情報ホームページ「かながわ福祉情報コミュニティ(管理者:社団法人かながわ福祉サービス振興会)」に平成22年8月末時点において掲載されている障害福祉サービス(生活介護事業所(通所)、短期入所事業所、児童デイサービス事業所)合計57事業所を主な対象としています。また、回答には対象事業を運営する法人が別に運営している地域活動支援センター、日中一時支援事業所の課題等も含まれています。

(4) 調査の実施方法

訪問及び郵送にてアンケート調査票を送付し、回答者による自記式記入の方法を用いて実施しました。調査期間は平成22年9月の1ヶ月間を設定しました。なお、訪問及び郵送については、湘南西部圏域協議会相談支援ネットワーク、検討委員会の協力を得て行いました。

(5) 倫理的配慮について

本アンケート調査は、個人及び事業所を特定するものでなく、集計結果を活用し、アンケートの目的以外に使用しない事を書面に記載し、ご理解とご協力を得て回収しました。

(6) アンケート調査結果から整理された地域課題

① 特に不足しているサービス

湘南西部圏域の障害福祉サービスは平塚市、秦野市、伊勢原市の3市に集中していますが、重心や医療的ケアのある人のニーズに対応できるサービスは全体的に不足していることがわかりました。特に不足しているサービスは、「短期入所」でした。また、日中活動の場として18歳未満は「日中一時支援事業」、18歳以上は「地域活動支援センター」の利用ニーズが高いことがわかりました。これに加えて、これら各種サービス提供を行う上での課題が明らかになりました。

サービス提供事業所は、重心や医療的ケアのある方々のニーズを把握したとしても、医療面(緊急時対応・看護師配置)や環境面、他利用者との関係などから受け入れの体制が整わない現状にあることが明らかになりました。サービスを提供している事業所も支援環境及び体制が十分とは言えず、同様の課題を抱えています。また、体調等により利用率が安定しないことに対する保障(加算等)等の課題に対する指摘もありました。サービスの拡充に必要な内容については、人的配置課題を解消するための加算制度や医療機関との連携等が望まれています。

サービス	サービス利用当事者(困り感)	サービス提供事業所(課題)
短期入所	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用できる事業所が少ない、近隣にない ● 医療的ケアがある為、断られる ● 緊急時利用ができない ● 利用希望がとおりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 看護師配置がない ● 職員配置上、受け入れにくい ● 環境(ハード)面で受け入れにくい ● ケアのノウハウがない ● 各種加算、空床保障等がない
通所及び日中活動支援 日中一時支援 (18歳未満が特に多い)	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後や休日、長期休みに利用することが難しい ● 医療的ケアがある為、断られる ● 利用できる事業所が少ない、近隣にない ● 利用希望がとおりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 看護師配置がない ● 職員配置上、受け入れにくい ● 環境(ハード)面で受け入れにくい ● ケアのノウハウがない ● 利用率が不安定 ● 加算、欠席の場合の保障等がない
通所及び日中活動支援 地域活動支援センター (18歳未満以上が特に多い)	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用できる日数が少ない ● 平日以外の利用もしたい ● 医療的ケアがある為、断られる ● 利用できる事業所が少ない、近隣にない ● 利用希望がとおりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 看護師配置がない ● 職員配置上、受け入れにくい ● 環境(ハード)面で受け入れにくい ● ケアのノウハウがない ● 利用率が不安定 ● 加算、欠席の場合の保障等がない
該当設問項目	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 設問 12～設問 14 ➢ クロス集計(2)-③、④、⑤ ➢ 自由記載「医療的ケア」、「社会資源の不足」等 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 設問 問 5、問 7、問 10、問 11 ➢ 自由記載「事業所の支援環境、体制整備の課題」、「各種加算等の創設、積極的活用への要望」、「行政機関による体制整備への要望」等

また、自宅でのケアや外出及び通院の付き添いなどにおいては、居宅介護(ヘルパー)や訪問看護の利用希望があげられています。ただし、医療的ケアや児童をサービス提供の対象としている事業所の少なさなどの理由から、現状においてはこれらの在宅サービスも利用しにくい状況にあるといえます。

②サービス利用当事者(家族)の不安や困り感(「はい」が50%以上の項目)

全体として、「身体的な介護負担」、「精神的な介助負担」、「制度がわかりにくい」、「将来に不安を感じている」の4項目が不安、困り感として年齢を問わず共通する内容であることがわかりました。年齢階層を18歳未満、18歳以上の2区分に分けた結果、18歳以上と比較して、18歳未満に割合の高い内容(下記9項目)が明らかになりました。

この結果から、特に18歳未満の子を持つ主な介護者(母親)は、日常生活の中でケアに充てる以外の時間が取りにくい状況にあると捉えることができます。この背景には、利用できるサービスの少なさや家庭環境、年齢層など様々な要因が複数関連していることが考えられます。さら

に、これらの状態が家庭に与える影響は、就労(家計への影響を含む)や兄弟姉妹の養育、健康管理など様々な生活場面に派生していく可能性が高いものと捉えることができます。

不安や困り感	18歳未満	18歳以上
<ul style="list-style-type: none"> ● 身体的な介護負担 ● 精神的な介助負担 ● 制度がわかりにくい ● 将来に不安を感じている 	共通して不安や困り感を抱いている割合 50%以上	
● 自分の自由な時間がつくれない	65.8%	38.9%
● 買物に行く時間がつくれない	50.0%	23.5%
● 自分の通院に行く時間がない	55.3%	23.5%
● 働きに出ることができない	81.1%	26.7%
● 通学の送迎手段	68.6%	27.3%
● 介助方法を工夫したい	81.1%	47.1%
● 利用できるサービスが少ない	86.5%	41.2%
● サービスを利用できる日数が少ない	72.2%	31.1%
● サービス利用料の負担	61.1%	31.1%
> 該当設問項目 設問 10 及び設問 15 / クロス集計(2)-① > 自由記載「家族の不安や負担」等		

③相談相手・連携機関

サービス利用当事者(家族)の主な相談相手は、年齢階層により若干順位は異なりますが、家族、事業所職員、主治医が上位 3 項目として共通していることがわかりました。18歳以上については、市役所職員が主治医と同じく3位となっています。なお、18歳未満の相談相手として「その他」が40%となっており、内訳としては通学先の教諭が多くを占めています。

一方、サービス提供事業所が連携している機関は、医療機関、教育機関、市町行政、相談支援事業所が上位 3 項目となっています。サービス提供を行う上で欠かすことのできない健康管理や医療的ケアの確認、通学先や行政、相談支援事業所との連絡調整など、支援を行う上で連携する必要性の高い機関があげられている結果となりました。

この結果から、医療や教育、行政、福祉をはじめとする他領域間の連携が求められていることが明らかになりました。

相談・連携 対 象	相談相手		連携している機関 事業所
	18歳未満	18歳以上	
上位項目 1 位	家族(70.0%)	事業所職員(70.0%)	医療機関(21%)
上位項目 2 位	事業所職員(50.0%)	家族(60.0%)	教育機関(15%)
上位項目 3 位	主治医(42.5%)	主治医・市役所職員(55.0%)	市町・相談支援(12%)
該当設問項目	> 設問 11 クロス集計(2)-② > 自由記載「情報提供及び相談体制」等		> 設問 8～設問 9 > 自由記載「医療機関との連携」等

④自由記載のカテゴリー

アンケート調査項目の内容を裏付ける貴重な情報として多くのご意見をいただくことができました。サービス利用当事者及びサービス提供事業所ごとに記載内容を整理しました。記載内容には複数の要因が課題の背景として存在していると考えられますが、記載の核となる内容をもとに分別の作業を進め、双方における課題を下記のとおり対比しました。困り感や課題について、医療的ケアや社会資源の不足、サービス内容及び提供体制等をはじめとする項目は双方において表裏一体であることが改めて明らかになりました。

課題のみならず、少数ですが自由記載には成功事例に位置づけられる内容もありました。これらの取り組みを参考として、地域課題へ取り組んでいく必要があります。

サービス利用当事者	サービス提供事業所
● 医療的ケア	● 事業所の支援環境、体制整備の課題
● 社会資源の不足	● 各種加算等の創設、積極的活用への要望
● サービス内容及び提供体制	● 行政機関による体制整備への要望 ● 職員の資質向上
● 家族の不安や負担	● 事業所による検討や取り組み
● 情報提供及び相談体制	● 情報共有、連携
● 利用料の負担 ● その他	● 現在利用している保護者から聞いた意見
➤ 自由記載	➤ 自由記載

[成功事例]※自由記載にあった成功事例

- H.22.4 から今まで利用していた日中一時支援の事業所が相手の指定した日しか使えないようになりとても困りました。他に利用できる施設もなく学校に相談したところ、市の職員の方や生活支援センターの方とともに新しい事業所を開拓してくださいました。みなさんや新しい事業所さんのおかげで前と変わらず仕事へも行けています。とても感謝しています。
- 今はタイムケアが利用出来、放課後や土曜日も夕方まで預かってもらえるのでとても助かっています。

(7)考察

①身近な地域で馴染みのサービスを

(サービス利用当事者)

- 利用ニーズの高い社会資源が身近な地域にない、または、十分に利用できていない状況は、当事者や家族の生活に大きな不安や負担を与えていると考えられます。年齢を問わず、共通していますが、特に 18 歳未満の子を持つ保護者の不安や困り感にその影響が顕著に表れています。重心や医療的ケアの必要な方の社会資源の不足という点に加え、児童期の社会資源の不足という課題が改めて明らかになりました。

(サービス提供事業所)

- サービス提供事業所が抱える課題では、看護師配置、職員配置といった人力的課題

がもっとも多くあげられています。また、ケアに対応するための技術的課題、環境的課題が示されました。さらに、利用率の不安定さや空床保障などの経営的課題も指摘されています。事業所はこれらの課題を複数抱えていることにより、当事者や関係機関からの利用相談に対しても想定されるリスク面の高さから受け入れに対して積極的になれないと考えることができます。

- 支援検討委員会においては、病院との連携を強化し、短期入所、日中活動の場の拡充を図る必要性が示されました。また、看護師などの医療従事者が事業所へ訪問し、連携しながら支援を行うワークシェアの視点も重要であるとの見解が示されています。

(神奈川県の実策)

- これらの課題を解消するために、神奈川県では補助事業を創設しています。障害者地域生活サポート事業費補助による短期入所利用促進事業、短期入所強化事業費補助、障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業費補助(モデル事業)、重度障害児者医療的ケア等研修事業、医療(的)ケア等体制強化事業費補助、重度障害児等訪問看護推進事業費補助などがあげられます。しかし、この度のアンケート調査結果では、通所事業等における人力的課題を解消するための加算の必要が訴えられました。地域実情に即し、事業費補助や各種加算の創設、積極的活用が推進されるような制度運営を望みます。

②不安な時、困った時に相談できる場所を～ライフステージに即して～

- アンケート調査の結果、保護者は身近な存在に対して何らかの相談をしていることがわかりました。その特徴の1つとして事業所が年齢を問わず相談先として多いことがあげられます。児童期及び成人期において利用できるサービス(事業所)が増えることは、相談先の選択肢も増える可能性があると考えられます。
- 事業所が連携している先として、医療機関や教育機関、市町行政、相談支援事業所が高い結果となっています。前述の保護者の相談先としての事業所を考えた場合、事業所が日頃の困り感をキャッチする場として、これらの関係機関へと「つなぐ」役割を果たしていると考えられます。
- アンケート調査では、乳児や幼児の子を持つ保護者の意見が十分に反映される結果にはなっていませんが、支援検討委員会における議論において、次の見解が示されました。「保健福祉事務所、療育機関、学校、児童相談所、行政、相談支援事業所、サービス提供事業所など、ライフステージに即した相談先の提示が必要」
- この事は相談支援体制や他職種間連携という点で検討が進められていますが、地域の実情から観た場合、障害児者の相談支援体制、ケアマネジメントの視点を強化し、検討を加えていく必要があると考えます。

③身近なところからはじめよう～私たちができること～

- サービス利用当事者、提供者双方に「ケアのノウハウ」に不安を持っていることがわかりました。この事は、ケアのノウハウのある保健や医療機関、サービスを提供している事業所がそのノウハウを提供する機会をつくること、フォローアップ体制を整えることで

取り組むことができる内容であると考えます。支援検討委員会においても、「最初にできること」として同様の見解が示されています。

- 課題をひとりで抱えるのではなく、事業所が単独で頑張り続けるのではなく、今回のアンケート結果をもとに共有できる機会と場をつくることも大切なことだと考えます。支援検討委員会においても、保護者や事業所など地域の方々とこの事について継続的に考える場を設ける必要性が示されています。

(8) 支援検討委員会の今後の展開について

- 支援検討委員会は、地域課題に対する具体的な検討と活動を行うことを目的に掲げ、湘南西部圏域のネットワーク事業の 1 つとして位置づけることで委員の合意を得ました。
- 1～3 で挙げた「社会資源及び制度活用」、「相談支援体制」、「地域連携の強化」を目指し、ひとりでも多くの方が行動へと結び付けられるような活動を考えていきます。本アンケート調査の結果を有効に活用しながらサービス利用当事者や事業所、他職種多領域の協働を進めます。

Ⅶ. 関係会議への出席と内容について

1. 神奈川県障害者自立支援協議会への出席

第 8 回神奈川県障害者自立支援協議会が 9 月 7 日に開催されました。主に「児童期における社会資源について－重症心身障害児者を中心として－」について、現在の取り組みや情報管理ツール、課題などの報告が行われ、意見交換がなされました。湘南西部圏域からは重心・医療的ケアに関するアンケート調査の進捗を報告し、第 9 回となる県自立支援協議会にて結果を報告することとなっています。

2. 神奈川県障害福祉圏域事業調整会議への出席

神奈川県障害福祉圏域事業調整会議は 4 月以降、2 か月に 1 回の頻度で各圏域を会場として開催されており、今年度は 6 回開催されました。各会議においては、湘南西部圏域自立支援協議会及びネットワーク形成事業の状況、皆様よりいただいたご意見等について報告を行っています。会議では各圏域の報告を踏まえて神奈川県、広域専門機関、地域生活ナビゲーションセンター間において情報・意見交換を行い、課題整理、神奈川県自立支援協議会への提言などについて検討しています。

3. 市町自立支援協議会、部会等への出席

21 年度に引き続き、市町の相談支援体制整備状況の確認、地域課題の把握、情報及び意見交換を目的として市町が主催する自立支援協議会(部会等含む)に参加させていただきました。「事例検討」、「社会資源、ツールの検討」、「普及啓発に向けた研修の開催」等の各種の活動が、相談支援体制の再整備や社会資源の創出、新たな課題の抽出、連携の強化など、具現化されており、市町における自立支援協議会の成果が着実に表れていることを確認しました。

湘南西部圏域としても相談支援や就労支援をはじめ、市町に共通する圏域課題を相互に連携しながら協議、検討する場が昨年度以上に増えたことは大きな成果であると捉えています。圏域における活動の基盤は市町との関係にあると言えます。地域を知り、ネットワークを形成するための連携と協働を目指し、次年度も事例検討をはじめ、地域課題の整理と検討、研修事業など市町関係者との相互連携を図り、事業推進に努めます。

4. その他

困難事例支援として、医療、福祉、保健、行政等を交えた個別支援会議を開催しました。また、サービス提供事業所等における相談支援やケアマネジメントスキル研修に対して、事業所からの依頼に基づき、スーパーバイズを行いました。

VIII. 研修開催状況

開催日	テーマ	参加数
H22年6月21日	「考えてみよう、将来の夢～講演：特例子会社で働く～」 平塚市自立支援協議会就労支援部会主催、湘南西部ナビ共催研修	64名
H22年8月3日	「障害者グループホーム・ケアホーム自己評価のすすめ方研修会」 神奈川県・神奈川県社協主催、湘南西部ナビ共催研修	16名
H22年8月6日	「障害者福祉政策の改革と動向を探る」 湘南西部圏域相談支援ネットワーク主催研修	61名
H22年9月17日	「熱い想いで育てる、夢のタネ」 平塚市自立支援協議会就労支援部会主催、湘南西部ナビ共催研修	33名
H22年11月10日	「グループホーム等職員人権擁護(リスクマネジメント)研修会」 かながわ福祉サービス振興会主催、県西・湘南西部ナビ共催研修	28名
H22年11月13日	「精神障がいのある方が自分の家で暮らす為に」 平塚保健福祉事務所/二宮町大磯町障害者自立支援協議会/平塚市障がい者自立支援協議会地域生活支援部会精神分科会/障がい者地域生活相談支援センターほっとステーション平塚 / 湘南西部障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 合同開催研修会	(43名) ・ (38名)
H22年11月27日		81名
H23年2月1日	「卒業後の就労に向けて」 県立平塚養護学校/県立秦野養護学校/県立伊勢原養護学校/湘南西部圏域自立支援協議会(合同開催)、秦野市教育委員会/伊勢原市自立支援協議会就労支援部会/はだの障害福祉ネットワーク就労委員会(共催)、伊勢原市教育委員会(後援)	74名
H23年2月28日	「児童期支援における相談支援、ケアマネジメント」 湘南西部圏域特別支援教育ネットワーク主催研修	12名
合 計		369名